

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.1

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
1	藤門 弘	<p data-bbox="523 360 1038 398">「泊原発3号機再稼働に関連して」</p> <p data-bbox="523 450 1166 1059">1. 私は基本的に原子力発電そのものに反対の立場に立ちます。反対の理由は数々ありますが、大きく①放射能災害の危険性があること②放射性廃棄物を発生させること、この2点をあげたいと思います。福島の大規模な事故の反省からエネルギー政策を転換させたにもかかわらず、2022年岸田内閣により「GX」なる再稼働政策が始められました。安全性についても、原発から発生する大量の廃棄物の処理についても、まったく展望をもたないままの無謀な方針であると考えます。国の新しい「エネルギー計画」では「原発を最大限利用する」とあり、これにもとづいて停止中の原発の再稼働を進めようとしています。</p> <p data-bbox="523 1066 1166 1413">泊原発の3号機は比較的新しいということで、北電は「原子力規制委員会」に再稼働審査をもとめてきましたが、本年7月末にこれを承認する「審査書」が発表されました。再稼働に批判的な科学者や市民からは、海底活断層の過小評価や地核変動への科学的知見を踏まえないこの承認は強く批判されているところです。</p> <p data-bbox="523 1420 1166 1854">以上のような立場から、私は泊原発3号機の再稼働に強く反対する者ですが、この意思は馬場村長におかれても共有されているのではないかと考えます。なぜなら、2022年4月の北海道新聞社のアンケートにおいて、馬場村長ははっきりと「再稼働反対」の意思を示されているからです。当時の新聞記事(添付資料①)と、それを賞賛する私のSNS投稿です。村長は現在もなおこの立場を堅持しておられるかどうかお訊ねします。</p> <p data-bbox="523 1861 1166 2078">2. 泊原発に関しては北海道電力と地元自治体との間にふたつの安全協定があります。ひとつは5キロ圏内町村(PAZ)との「安全協定」、もうひとつは30キロ圏内市町村(UPZ)との「安全確認協定」です。</p>	村 長	

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.2

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>今回の3号機再稼働承認に関連して政府はこのPAZの範囲の同意を求める、と発表しており、その手続きに入ろうとしています。同意の範囲を地元4町村に限るこの方針に私はまったく同意できません。福島で明らかのように、原発事故の被害範囲は広大であり、UPZ30キロ圏全体が被災することは間違いありません。原発から20数キロの距離にあるわが赤井川村が再稼働同意に関する権利を持つことはまったく自明であります。しかるに、本年7月29日の北海道新聞アンケートで、馬場村長は「同意は4町村でいいが、UPZ内自治体の意見は聞くべき」という、微妙な回答をされています。(添付資料②、③)</p> <p>他町村の回答にもかなりブレがありますが、うち5町についてははっきり同意範囲の拡大を求めています。私はこの5町の立場を支持しますが、ではなぜ赤井川村長が同意範囲の拡大を求めなかったのか、大変不思議に感じております。新聞アンケートのことですから限界があると思うのですが、この一件についての村長の見解をお伺いします。</p> <p>北電によれば続いて1, 2号機の再稼働も計画し、ひときわ危険なプルサーマル発電の実施も検討しているそうです。わが赤井川村にとって、泊原発は安心安全の暮らしを脅かす最も危険な存在です。村をあげて再稼働計画に反対すべきだと考えるものです。</p>		
2	連 茂	<p>「道の駅あかいがわの設備やシステムの更新について」</p> <p>道の駅あかいがわは、開業から10年を迎え、多くの来場者を呼び込む施設として、地域に活気をもたらしていることが感じられます。一方で、観光・防災・交通の拠点としての役割を担う道の駅において、施設の老朽化への対応が遅れているとの声もあり、地域の安全性や利便性に対する懸念が高まっています。</p>	村 長	

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.3

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>設備やシステムの更新について、行政としてどのように現状を認識しているのか。また、今後の改修計画や予算措置について、具体的な方針があるのか順を追って質問いたします。</p> <p>1. 利用者・従事者の声の把握と設備更新の必要性について</p> <p>まず、道の駅の運営に関して、行政として運営管理者や利用者の声をどのように把握し、設備更新の必要性をどのように捉えているか所管の見解を求めます。お客様の声や従事者の要望などに関する調査がどのように行われ、その結果としてどのような意見や要望が寄せられているのかについてもご説明いただきたいと思えます。</p> <p>2. 交流館内へのエアコン設置について</p> <p>私自身が施設関係者や利用者に聞き取りを行った結果、最も強く求められていたのが交流館内へのエアコンの設置です。特に夏季における施設利用者の快適性確保と、従業員の労働環境改善の観点から、早急な対応が求められていると認識しております。</p> <p>厚生労働省は労働安全衛生規則を改正し、熱中症対策を事業者に義務付ける新制度を発表しました。この制度では、WBGT（湿球黒球温度）28℃以上または気温 31℃以上の環境下で、1時間以上または1日4時間を超える作業を行う場合、事業者に対して暑さ指数に応じた作業計画（休憩の確保や作業中止の判断）および冷房・通風設備の整備が求められる内容となっています。8月2日に道の駅を訪れ、交流館内の温度を体感しましたが、室内は30℃を超えており、静止しているだけでも厳しい環境でした。そのような状況下で勤務される従業員の皆様、また涼を求めて訪れた観光客や防災の観点から地域住民にとっても、快適とは言い難い環境であり、施設の公共性や地域の魅力発信という観点からも課題があ</p>		

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.4

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>ると考えます。</p> <p>すでにエアコンの設置については検討されたことがあると伺っておりますが、未だ実施に至っていない現状をどのように受け止めているのか。更に、今後の計画として、導入の意思があるのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。あわせて、補助金制度の活用や段階的な整備など、現実的な対応策についてもご検討いただきたく村長の見解を求めます。</p> <p>3. レジシステムのキャッシュレス化について</p> <p>かなり前から要望させて頂いていますが、道の駅あかがわにおいて、レジシステムのキャッシュレス化が進んでいない現状について、行政としてどのように認識しているか伺います。</p> <p>近年、観光施設や公共的な商業拠点においては、キャッシュレス決済への対応が急速に進んでおり、利用者の利便性向上はもとより、地域経済の活性化にも資する重要な施策と考えられます。特に、道の駅は観光客の受け入れ拠点であると同時に、地域製品の販売を通じた地元経済の循環を担う場でもあります。こうした観点からも、キャッシュレス対応は急務であると認識しております。つきましては、キャッシュレス決済導入に向けた支援策の有無、ならびに今後の具体的な整備方針について村長の見解をお聞かせください。</p> <p>4. 農産物直売所のレジ不具合への対応について</p> <p>あわせて、農産物直売所のレジシステムの不具合に対する対応の遅さも指摘させて頂きます。生産者は持ち込んだ農産物を、二台のノートパソコンを使用し販売用シール（商品名・価格・販売者・バーコード等）を作成しています。6月から一台のパソコンの不具合で利用できなくなっています。既に3か月間が経</p>		

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.5

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>過しているにも関わらず、改善しない状況が続いていますが、現状をどのように理解し、今後どのように対応するかお知らせください。</p> <p>5. 施設メンテナンスについて 施設のメンテナンスについてお伺いします。煙突の工事に付いては既に行われましたが、例年毎年行っていた床のワックス掛けがここ数年行われていないと聞きました。実際に施設内の床面を確認したところ、レストランなどで床のこすれた箇所で擦れや劣化が目立つ状況です。 前回の指定管理者募集要項を確認しても、施設の管理や補修については赤井川村が行うようになっていますが、床を始め、このような日常的なメンテナンスを、村の責任において適切に対応されるべき事項であると認識しております。 今後、施設の老朽化が進むことが予想される中で、維持・補修については、より定期的かつ迅速な対応が求められると考えますが、現状をどのように受け止めておられるのか。また、今後の維持管理体制の強化に向けた方針について見解をお伺いします。</p> <p>6. 農産物販売手数料の見直しについて 施設整備の話題から少し離れますが、農産物の手数料について、重要な課題とであると考え質問させていただきます。 段階的に値上げしてきた農産物販売手数料ですが、現在、インボイス番号を持っていない農家の販売手数料が23%です。個人的なりサーチに過ぎませんが、周りの道の駅と比較しても23%の手数料を取る道の駅は見当たらず、生産者にとって大きな負担となっています。 手数料の他、搬入作業にかかる燃料代や労賃を考えると、道の駅に野菜を供給する事を躊躇する生産者が出ているのが現状です。</p>		

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.6

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>更に、出荷したとしても価格が高くなる傾向にあるのも事実です。</p> <p>実例として、9月7日、道の駅で販売されたカボチャは700円から1000円(2キロ前後のカボチャ)。スーパーでは北海道産の同じくらい大きさのカボチャが230円で販売されていました。</p> <p>消費者の購入判断は価格だけではありませんが、継続的な利用を促す上では、価格の妥当性も重要な要素であると考えます。こうした状況を踏まえ、現在の販売手数料の設定が、生産者の出荷意欲や消費者の購買行動に与える影響について、行政としてどのように受け止めておられるのか。また、今後の見直しや村の支援策の検討について村長の見解をお伺いします。</p> <p>7. 令和8年の指定管理者選定に関する募集要項について</p> <p>最後にと令和8年、指定管理者の更新に伴う選定がありますが、未だ募集要件が示されていません。前回の選定(令和3年)では前年の7月10日に募集要項が示されていますが、遅れている要因についてご説明下さい。更に、募集に対して、変更点などがあればお示しください。</p>		
3	能登 ゆう	<p>「クマと共存する地域づくりのために」</p> <p>人の日常生活圏にクマが出没する、出くわしてしまう、農作物やゴミ置き場が荒らされてしまう、そんなニュースが毎日のように流れています。クマの出没増加の要因は複合的であるようで、生息地である森林でのエサ不足、気候変動等による生息環境の変化、人の生活圏との境界の変化、人慣れしたクマ(アーバンベア)の出現、などが指摘されます。</p> <p>クマと共に生きる地域づくりのために自治体として出来る事、という観点で質問致します。</p>	村 長	

令和7年 第3回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.7

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>① 環境省では「人とクマの共存をめざし、地域個体群を維持しつつ、人の生活圏への出没防止により、人とクマ類のすみ分けを推進している」そうです。実際にその最前線に立つのが猟友会のハンターの皆さんであると思いますが、生活圏への出没が増えるなか、従来のボランティア的な体制での限界も指摘されるどころです。ハンターの育成・確保、また持続可能な活動のために、どのような待遇や体制整備が必要とお考えか伺います。現状の村の取り組み、待遇面についても併せてご紹介願います。</p> <p>② 鳥獣対策により捕獲した個体が適切に処理されないことにより、クマの誘引物となることもあるようです。有害鳥獣捕獲後の処理方法について、村の現状を伺います。</p> <p>③ 改正鳥獣保護管理法に基づく「緊急銃猟制度」が、今月1日より始まりました。市街地に侵入したクマを自治体の判断で銃撃駆除できるようになりますが、運用面では課題が多いようです。「緊急銃猟制度」開始に伴う村の体制整備について伺います。</p> <p>④ 人口減少による里山の手入れ不足、耕作放棄地や管理されない森林の増加、それらが人の生活圏との境界線を曖昧にすることも、クマ出没の原因として挙げられます。北海道ヒグマ管理計画(第2期改定)では人とクマの空間的なすみ分けを行うための「ゾーニング管理」の推進が盛り込まれ、市町村向けのガイドラインも示されています。「ゾーニング管理」について、村の取り組みを伺います。</p> <p>⑤ 戦後の植林活動により針葉樹が増え、クマが好む広葉樹林が減少したことは、クマの生息環境を変化させ、森の食べ物を少なくしてしまった原因のひとつだそうです。クマが人里に降りる必要なく、森の中でクマらしく生きられる、そんな森を長期的な視野で育てていく事も、自治体として出来ることだと考えます。村長のお考えを伺います。</p>		

